

# 国土形成計画について

関西広域連合本部事務局計画課  
平成26年10月



# 主な国土計画(全総・国土形成計画)の策定経過

年次	国土計画	キーワード	根拠法令	(参考) 近畿圏に係る国土計画等
1962	全国総合開発計画 (全総)	地域間の均衡ある発展 拠点開発構想	国土総合 開発法	<b>近畿圏基本 整備計画</b> 第一次計画 (1965年) 第二次計画 (1971年) 第三次計画 (1978年) 第四次計画 (1988年) 第五次計画 (2000年)
1969	新全国総合開発計画 (新全総)	豊かな環境の創造 大規模プロジェクト(新幹線等)構想		
1977	第三次全国総合開発計画 (三全総)	人間居住の総合的環境の整備 定住構想		
1987	第四次全国総合開発計画 (四全総)	多極分散型国土の構築 交流ネットワーク構想		
1998	21世紀の国土のグランド デザイン	多軸型国土構造形成の基礎づくり、多様な 主体の参加と地域連携による国土づくり		
2008	国土形成計画	多様な広域ブロックの発展、美しく・暮らし やすい国土の形成	国土形成 計画法	<b>新しい近畿の 創生計画 (すばるプラン) (1987年)</b>  <b>近畿圏広域地方計画 (2009年)</b>
2014	国土のグランドデザイン 2050	コンパクト＋ネットワーク、多様性と連携、 災害への粘り強くしなやかな対応	なし	



**今後、国土形成計画の見直しに向けて着手**

	全国総合開発計画 (一全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発計画 (三全総)	第四次全国総合開発計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)
閣議決定	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日	平成20年7月4日
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年から おおむね10年間	おおむね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	平成20年から おおむね10年間
基本目標	地域間の 均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の 総合的環境の整備	多極分散型国土の 構築	多軸型国土構造 形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築、美しく、暮らしやすい国土の形成
開発方式等	<b>拠点開発方式</b> 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反应的に開発をすすめ、地域間の均衡ある発展を実現する。	<b>大規模開発プロジェクト構想</b> 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	<b>定住構想</b> 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	<b>交流ネットワーク構想</b> 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	<b>参加と連携</b> 一多様な主体の参加と地域連携による国土づくりー (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の形成)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり

種別	第一次基本整備計画	第二次基本整備計画	第三次基本整備計画	第四次基本整備計画	第五次基本整備計画
策定期間	昭和40年5月	昭和46年7月 (第一次計画の全面変更)	昭和53年11月 (第二次計画の全面変更)	昭和63年2月 (第三次計画の全面変更)	平成12年3月 (第四次計画の全面変更)
計画期間	昭和40年度～昭和55年度	昭和46年度～昭和60年度	昭和53年度よりおおむね10年間	昭和62年度よりおおむね15年間	平成12年度よりおおむね15年間
策定された背景	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●過密・過疎現象の深刻化</li> <li>●社会資本整備の立ち遅れ</li> <li>●公害問題の顕在化</li> <li>●全国総合開発計画の改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口動向の変化</li> <li>●経済成長の鈍化</li> <li>●国際化・情報化への対応の立ち遅れ</li> <li>●全国総合開発計画の改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内需中心の安定経済成長への移行</li> <li>●価値観の多様化、個性化</li> <li>●近畿圏の相対的地域の低下</li> <li>●近畿圏の新たな発展に対する機運の盛り上がり</li> <li>●全国総合開発計画の改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大都市の産業活力・中枢性の低下</li> <li>●南北近畿の活力の低下</li> <li>●防災への意識の高まり</li> <li>●全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」の決定</li> </ul>
人口規模	昭和55年度2,180万人 (昭和35年1,630万人)	昭和60年度2,450～2,500万人 (昭和45年1,969万人)	昭和60年度2,380万人 (昭和50年2,123万人)	昭和75(平成12)年度2,440万人 (昭和60年2,265万人)	平成27年度2,344万人 (平成7年2,330万人)
整備の基本方針	<p>人口及び諸資源の適正な配分並びに産業の適正な配置による都市の過密化の防止と地域格差の是正を通じて、近畿圏経済の均衡ある発展と住民福祉の向上を図る。</p> <p>①産業の発展 ②産業構造の高度化 ③産業間の所得格差の是正 ④地域格差の是正</p>	<p>計画的な土地利用を前提として、住民生活の向上と生活環境の改善を図り、地域の特性を最大限に発揮させながら、均衡のとれた圏域としての発展を目指す。</p> <p>①生活環境施設の整備 ②文化財及び自然の保護 ③都市機能の充実、新産業への転換 ④交通通信ネットワークの確立</p>	<p>中枢機能の東京一点集中傾向を改革し、首都圏と並ぶ全国的・国際的活動の場であると同時に西日本の経済、教育、文化のセンターとしての機能を担うにふさわしい近畿圏の整備を図る。</p> <p>①定住のための総合環境整備 ②一体的な圏域構造づくり ③歴史と風土に根ざした近畿圏の整備 ④自然と人間の諸活動との調和 ⑤国際化・情報化に対応した地域の基盤整備</p>	<p>首都圏と並ぶ独自の全国的、世界的中枢機能を担う圏域整備を進め、創造的で個性あふれる自由な活動が展開される社会の実現を図ることにより、新しい近畿の創生を目指す。</p> <p>①多極分散型国土構造の先導 ②国際経済文化圏の形成 ③多核連携型圏域構造の形成 ④活力ある新社会の実現</p>	<p>歴史、学術等の近畿圏の有する優れた諸資源をいかし、安全でゆとりとくつろぎのある、「世界都市」とも呼ぶべき近畿圏の実現を目指す。</p> <p>●目標とする社会や生活の姿</p> <p>①強くしなやかな産業経済圏域の形成 ②内外から人々が集う交流・情報発信圏域の形成 ③文化・学術の中枢圏域の形成 ④歴史文化や自然と調和した安全快適な生活空間の形成</p> <p>●目指すべき圏域構造</p> <p>—多核格子構造の形成</p>
備考	昭和42年7月に流通業務施設に関する記述を追加	—	—	—	—

※対象地域 福井県、三重県、京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県及び和歌山県の8府県

# 最近及び今後の国の動向

年月	国土形成計画(全国・広域地方)関連	国土強靱化関連	地方創生戦略関連	その他の動き
25年 12月		政策大綱、脆弱性の 評価指針策定		
26年 1月			国民の希望どおり子どもを産み 育てられる環境により、50年後 に1億人程度の人口を維持する こと、個性を生かした地域戦略 を推進し、働く場所をつくること 等を基本的な考え方として整理	「選択する未来」委員会 設置※経済財政諮問会議専門部会
3月	新たな「国土のグランドデザイン」(骨子) 策定			
5月			日本創成会議分科会 「消滅可能性都市リスト」、 「ストップ少子化・地方元気 戦略」公表(5月)	「選択する未来」委員会 中間整理(11月に取りまとめ)
6月	関西広域連合の意見を提出(6月)	基本計画等策定		「骨太の方針」、 「成長戦略」発表
7月	国土のグランドデザイン2050策定	各都道府県市町 村等で地域計画 を随時策定		地域の活力維持、東京への 一極集中傾向に歯止めをか けるとともに、少子化と人口 減少克服を目指し、総合的 に政策を推進することとし、 このために指令塔となる本 部を設置
9月	国土審議会 計画部会設置 ↓ 広域地方計画協議会 幹事会開催 ※今後の国の動きは想定	国土強靱化地域 計画モデルとして 19団体を決定(和 歌山県、徳島県、 滋賀県、奈良県) し、平成26年度中 目途に策定予定	まち・ひと・しごと創生 本部設置(基本方針決定) ※今後の国の動きは想定	
11月				
12月	中間取りまとめ		長期ビジョン、2020年 までの総合戦略策定	
27年 3月		骨子		
夏頃	全国計画閣議決定	中間整理		
28年 1月頃		計画原案	平成27年度中に 「地方人口ビジョ ン」「都道府県総 合戦略」を策定	
3月		広域地方計画の国土 交通大臣決定		

※上記広域地方計画の見直しを行うに当たり、広域地方計画協議会、有識者会議、実務者会議を開催し、適宜検討

# 国土形成計画の全体図

## 国土形成計画

H20.7.4閣議決定

### 全国計画

計画期間：概ね10年間

・国土の自然条件を考慮して、経済、社会、文化等に関する政策の総合的見地から国土の利用、整備及び保全を推進

#### 第1部 基本的な考え方

- 第1章 時代の潮流と国土政策上の課題
- 第2章 新時代の国土構造の構築
- 第3章 新しい国土像実現のための戦略目標
- 第4章 計画の効果的推進

#### 第2部 分野別施策の基本的方向

- 第1章 地域の整備に関する基本的な施策
- 第2章 産業に関する基本的な施策
- 第3章 文化及び観光に関する基本的な施策
- 第4章 交通・情報通信体系に関する基本的な施策
- 第5章 防災に関する基本的な施策
- 第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策
- 第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策
- 第8章 「新たな公」による地域づくりの実現に向けた基本的な施策

#### 第3部 広域地方計画の策定・推進

- 第1章 基本的な考え方
- 第2章 独自性のある広域地方計画の策定

H21.8.4大臣決定

### 広域地方計画

計画期間：概ね10年間

・全国計画に基づいた広域ブロックの国土の形成に関する方針、目標  
・広域の見地から必要と認められる主要な施策に関する事項

## 近畿圏広域地方計画

#### ○ 関西の特徴と課題

#### ○ 関西の目指す姿と課題

- 1 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域
- 2 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域
- 3 アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域
- 4 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域
- 5 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域
- 6 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

#### ○ 主要プロジェクト

- 1 文化首都圏プロジェクト
- 2 関西の魅力巡りプロジェクト
- 3 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト
- 4 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト
- 5 広域物流ネットワークプロジェクト
- 6 CO<sub>2</sub>削減と資源循環プロジェクト
- 7 水と緑の広域ネットワークプロジェクト
- 8 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト
- 9 農山漁村活性化プロジェクト
- 10 広域医療プロジェクト
- 11 広域防災・危機管理プロジェクト

#### ○ 計画の効果的な推進

# 国土形成計画(全国計画)の概要

## 国土形成計画(全国計画)について

平成20年7月4日閣議決定

### 新しい国土像

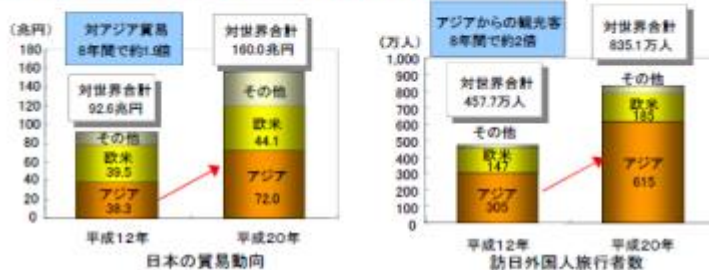
多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る

### 新しい国土像実現のための戦略的目標

<グローバル化や人口減少に対応する国土の形成>

#### 東アジアとの円滑な交流・連携

広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく



#### 持続可能な地域の形成

人口減少下においても、地域力(地域の総合力)の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく

<安全で美しい国土の再構築と継承>

#### 災害に強いしなやかな国土の形成

減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していく

#### 美しい国土の管理と継承

美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復



<4つの戦略的目標を推進するための横断的視点>

#### 「新たな公」を基軸とする地域づくり

多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげる

従来の私の領域で  
公共的価値を含む活動



空き店舗を託児所に活用した  
中心市街地活性化(高知市)

公と私の中間的な領域を  
新たに担う活動



NPO等による過疎地有償  
運送(長野県中川村)

従来の公の領域で  
民間が主体的に担う活動



市民との協働による河川敷  
の清掃活動(熊本県白川)



# 国土形成計画(広域地方計画)の概要

## 国土形成計画(広域地方計画)について

平成21年8月4日国土交通大臣決定

計画期間は、21世紀前半期を展望しつつ今後概ね10年間

### 国土形成計画の体系

#### 全国計画

第1部 基本的考え方

第2部 分野別施策

第3部 広域地方計画の策定・推進

独自性のある計画策定に向けて検討すべき事項等

基本とする

ブロック毎の  
独自性ある地域戦略

#### 広域地方計画

・国土の形成に関する方針・目標

・広域の見地から必要と認められる主要な施策に関する事項(プロジェクト)

### 計画の推進

○計画に位置づけられた各プロジェクトについて、それぞれの主体が取り組みを実施

○毎年度、計画の推進状況を把握検証し、更なる推進に向けた課題への対応等について検討を行う「モニタリング」を実施し、計画の実行性を担保

### 広域地方計画のプロジェクトの例

#### 《ものづくり産業の競争力強化/次世代産業のイノベーションプロジェクト(中部圏)》

##### 【海外からの企業誘致・技術交流等】

- グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ等による中部圏の産業集積のブランド化と価値発信による海外企業の進出誘致
- アジアの国・地域との経済パートナーシップの構築

##### 【研究開発中枢拠点の充実・高度人材の育成】

- シンクロトロン光研究やインキュベーション推進のための「知の拠点」(研究開発拠点)の整備
- 県営名古屋空港周辺におけるJAXAの航空機研究開発拠点の整備

##### 【産学官連携体制の強化・ネットワークの形成】

- 高機能デバイス、光技術、健康・食品等に特化した産業クラスターや知的クラスターによるイノベーションの誘発

##### 【産業用地・交通網・物流拠点の形成】

- 臨海部や中央自動車道沿線等における利便性が高い産業用地の整備・供給  
【東海環状自動車道等】
- 国際空港へのアクセスに優れた中部臨空都市等における物流拠点の整備

#### ■海外企業との経済交流のイメージ



# 国土のグランドデザイン2050 ～対流促進型国土の形成～

## 時代の潮流と課題

- 急激な人口減少、少子化
- 異次元の高齢化の進展
- 都市間競争の激化などグローバル化の進展
- 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

## 基本的な考え方

- コンパクト+ネットワークの意義・必要性
- 多様性と連携による国土・地域づくり
- 人と国土の新たな関わり
- 多様性を支えるふるさと、単一ベクトルから2つのベクトル（国際志向と地域志向）へ、新しい「協働」、女性及び高齢者の社会参画、コミュニティの再構築
- 世界の中の日本
- 災害への粘り強くしなやかな対応

## 国土づくりの3つの理念

- ① 多様性「ダイバーシティ」
- ② 連携「コネクティビティ」
- ③ 災害への粘り強くしなやかな対応「レジリエンス」

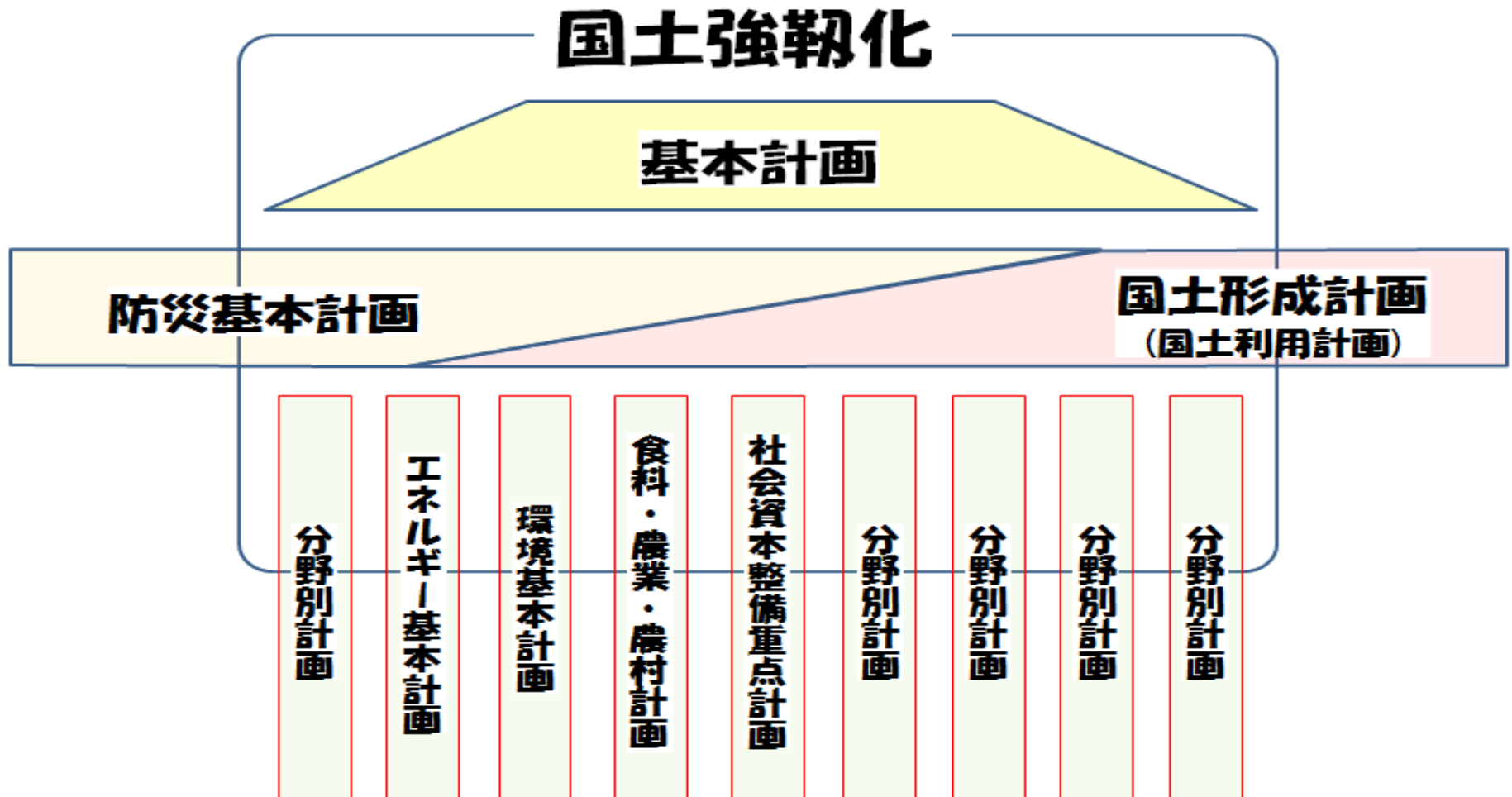
## 目指すべき国土の姿

- 実物空間と知識・情報空間が融合した「対流促進型国土」の形成
  - ・地球表面の実物空間（「2次元的空间」）と知識・情報空間が融合した、いわば「3次元的空间」
  - ・数多くの小さな対流が創発を生み出し、大きな対流へとつながっていく、「対流促進型国土」
- 大都市圏域
  - ・世界最大のスーパーメガリージョンを軸とした国際経済都市へ
  - ・大都市も人口減少時代に突入。効率性を高め、より一層筋肉質の都市構造へ
- 地方圏域
  - ・小さな拠点、コンパクトシティ、高次地方都市連合などからなる形成される活力ある集積へ
  - ・大都市圏域と連携しつつ、世界とも直結。多自然生活圏域の形成
- 大都市圏域と地方圏域ー 依然として進展する東京一極集中からの脱却ー
  - ・フューチャー・インダストリー・クラスターや農林水産業の活性化、観光立国の実現、元気なうちの田舎暮らし等を通じて、地方への人の流れを創出し、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図る
  - ・必ずしも東京にある必要はないと考えられる国や民間企業の施設・機能等の地方への移転促進策の検討
  - ・広域ブロック相互間の連携を強化し、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていく
- 海洋・離島
  - ・我が国の主権と領土・領海を堅守するとともに、447万km<sup>2</sup>の領海・排他的経済水域のすべてを持続可能な形で最大限活用
  - ・国境離島に住民が住み続けることは国家国民にとっての利益。いわば「現代の防人」

## 基本戦略

- ① 国土の細胞としての「小さな拠点」と高次地方都市連合等の構築
- ② 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり
- ③ スーパーメガリージョンと新たなリンクの形成
- ④ 日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進
- ⑤ 国の光を観せる観光立国の実現
- ⑥ 田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出
- ⑦ 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築
- ⑧ 美しく、災害に強い国土
- ⑨ インフラを賢く使う
- ⑩ 民間活力や技術革新を取り込む社会
- ⑪ 国土・地域の担い手づくり
- ⑫ 戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応

# 国土強靱化基本計画と国土形成計画の関係

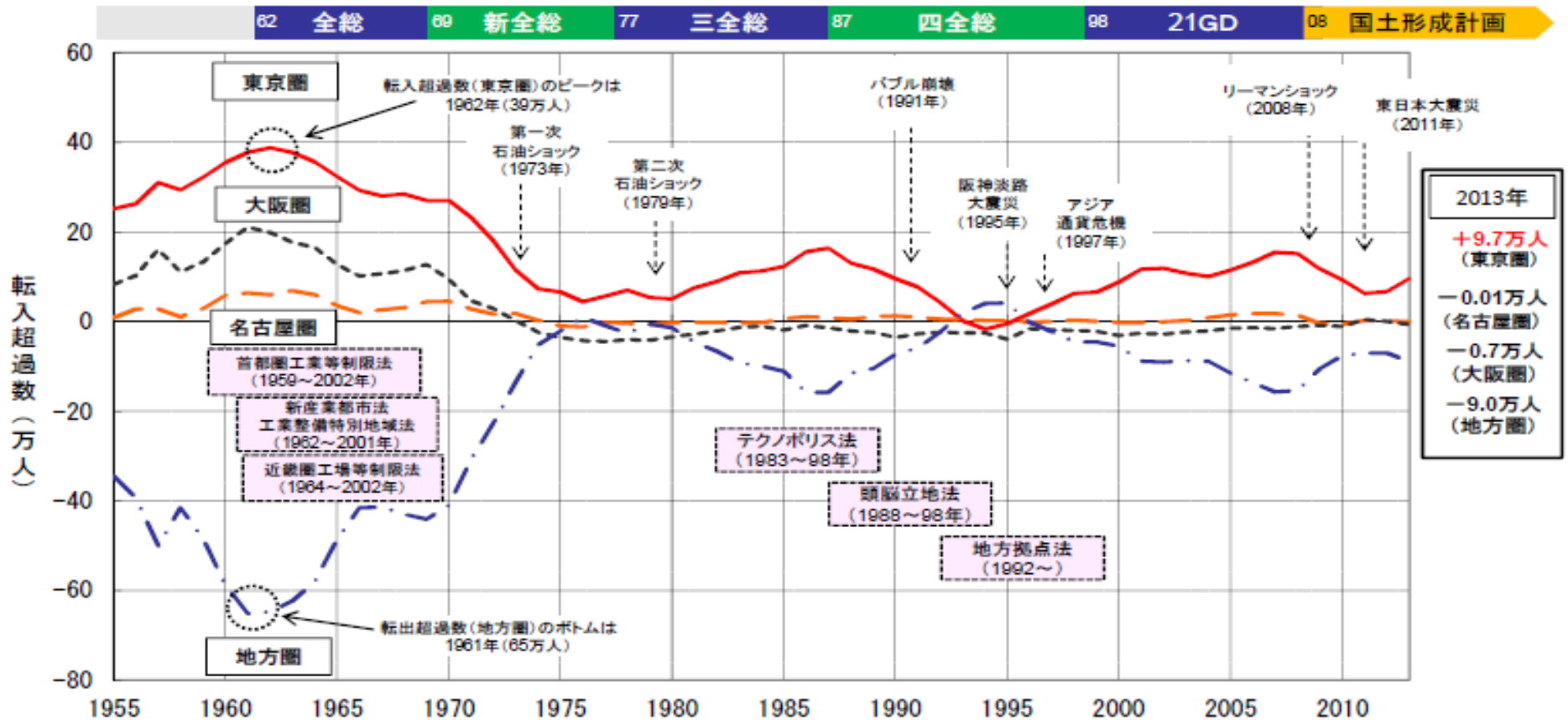


※ 国土強靱化基本計画は、国の他の計画の指針となるアンブレラ計画であり、各計画で位置づけを行う

# 全総及び国土形成計画と三大都市圏及び地方圏の人口移動の推移

## 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移

- 高度経済成長期には三大都市圏に人口が流入した。
- 1980年頃にかけて人口流入は沈静化したが、その後、バブル期にかけて東京圏に人口が流入。
- バブル崩壊後は東京圏が一時的に転出超過となったが、2000年代には再び流入が増加した。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県  
 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
 三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏  
 地方圏：三大都市圏以外の地域

# 基本方針(まち・ひと・しごと創生本部)

## 1 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

## 2 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

### (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

### (2) 「東京一極集中」の歯止め

・地方から東京圏への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

### (3) 地域の特性に即した地域課題の解決

・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。  
・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。  
・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

## 3 検討項目と今後の進め方

### (1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

### (2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

## 4 取り組むに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

- ① 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標(数値目標)を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。
- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
- ③ 人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。
- ④ 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。
- ⑤ 現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例